

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年3月29日

岩手県人事委員会

委員長 及 川 卓 美

岩手県人事委員会規則第6号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和35年岩手県人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表第1（第2条関係）							別表第1（第2条関係）						
組 織	区 分						組 織	区 分					
	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種		1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種
知 事 の 事 務 部 局	[略]						知 事 の 事 務 部 局	[略]					
	広 域 振 興 局 以 外 の 出 先 機 関	[略]			大 阪 事 務 所 長 <u>北 海 道</u> <u>事 務 所</u> 長 名 古 屋 事 務 所 長 [略]	[略]		広 域 振 興 局 以 外 の 出 先 機 関	[略]			大 阪 事 務 所 長  名 古 屋 事 務 所 長 [略]	[略]
[略]							[略]						
教 育 委 員 会 の 事 務 局	本 庁	[略]			総 括 課 長	[略]	教 育 委 員 会 の 事 務 局	本 庁	[略]			総 括 課 長 <u>特 命 参</u> <u>事</u>	[略]
[略]							[略]						
[略]							[略]						
別表第2（第3条関係）							別表第2（第3条関係）						
ア～ウ [略]							ア～ウ [略]						
エ 教育職給料表(2)							エ 教育職給料表(2)						
職務の級		区 分		給料の特別調整額			職務の級		区 分		給料の特別調整額		

4 級	5 種	[略]
[略]		

オ～ク [略]

別表第 3 (第 3 条関係)

ア～ウ [略]

エ 教育職給料表(2)

職務の級	区 分	給料の特別調整額
4 級	5 種	[略]
[略]		

オ～キ [略]

4 級	<u>4 種</u>	<u>70,100円</u>
	5 種	[略]
[略]		

オ～ク [略]

別表第 3 (第 3 条関係)

ア～ウ [略]

エ 教育職給料表(2)

職務の級	区 分	給料の特別調整額
4 級	<u>4 種</u>	<u>66,300円</u>
	5 種	[略]
[略]		

オ～キ [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。